CENTURY
センチュリー

■地域を育む人と企業
■地域で活躍する職人たち
■Dr.訪問 地域医療に貢献する
■時代と人をつなぐ スペシャリスト
■美食探訪 一度行きたいお薦めの逸店
■心のふるさと 社寺めぐり

■巻頭特集
宇宙開発の新時代を切り開け
はやぶさ2の挑戦

キリン㈱
代表取締役社長　磯崎 功典

2
2015
VOL.215

エキスパートとして全てをサポート
火災保険を最大限活用する

台風や雪、雹、水害などの自然災害――それらによる住宅災害に適応される火災保険を最大限活用するお手伝いをしている『DJBサポート』。罹災者の伴走者として、被害調査から保険請求のサポート、補修工事まで一貫して引き受けてくれる頼もしい存在だ。本日は、同社の川原社長にインタビュー。

代表取締役
川原 勤

大阪府枚方市出身。学業修了後、営業のスペシャリストとして目覚ましい業績を上げるなどの活躍を見せる。その後、人材派遣業とコンサルティング業を自ら手掛けるべく、独立。住まいに関する案件が多いことに着目し、助成金や火災保険を最大限活用する手法を構想。新たなサービスをスタートすべく、2004年に『DJBサポート』を設立。現在に至る。

――『DJBサポート』さんではどういった事業を手掛けておられるのでしょうか。

一言で言えば、保険商品、保険請求のコンサルティングです。住宅災害保険に特化して、お客様が加入している保険を有効活用できるようサポートしているのです。

――「有効活用」とおっしゃいますが、活用できていない方が少なくないと？

そうなんです。火災保険というと、火事にでも遭わないと適用されないと思っていらっしゃる方が多い。ですが、実際にはほとんどの火災保険が台風や雪、雹、水害といった自然災害も補償範囲に含んでいるのですよ。「罹災日時」「状況写真」「損害金額」、これら3点が確認・用意できれば、保険請求ができるのです。

――そうなんですか……!?

ええ。行政による助成金なども活用すれば、お住まいの補修工事やリフォームに必要な経費をかなり抑えることができるのですよ。ただ、災害とは直接関係のない経年劣化や、災害で破損した部分を放置したことによる腐食や雨漏りなどは対象外となります。私共では、災害による被害なのかどうかを見極めるための被害調査を無料で承っています。そして、その後の保険請求のサポートから、保険金の範囲内での補修工事までトータルにお任せいただけます。

――それは、頼もしいですね。実際に災害に遭ったとしても、どのようにして保険請求すればいいのか分からない人は少なくないでしょう。それに、補修工事までお任せできるとは！

私共では一人親方と呼ばれる職人さんたちと委託契約を結んでおり、業者さんの数は約20にも及びます。大工仕事や屋根工事、基礎工事に電気工事、住宅設備工事など、それぞれの工事に精通した業者さんがいらっしゃいますので、どの部分の工事にも対応できます。もし災害による被害箇所以外の補修工事・リフォームをご希望であっても、お任せいただけます。それに、当社は単に専門業者さんを確保しているだけでなく、どの職人さんも腕利きばかりなんです。と言うのも、企業努力を重ねてきたことで、確かな腕を持つ職人さんが集まって下さるようになったのです。なかなかこれだけのエキスパートは揃いませんよ。

――最後に、今後に向けての意気込みを。

より多くの方にご利用いただけるよう、またご相談いただけるように、オフィスだけではなく店舗も構えたいと思います。そして店舗展開を進めることで、一人でも多くの方に喜んでいただければ何よりです。

ゲストインタビュアー
渡嘉敷 勝男
（元世界Jr.フライ級チャンピオン）

「全く手抜かりのない、配慮の行き届いたサービス体制を整えておられる川原社長。いざという時に、安心してお任せできそうですね。これからも皆さんから慕われる存在として頑張っていって下さい」

東京都公安委員会古物商許可
第303321103090号
DJBサポート株式会社
東京都中野区丸山2-22-1
コスモスパジオ野方2F
TEL 03-5327-8111
URL：http://www.djb-support.com/